

平成30年度第1回総合教育会議

平成31年2月18日（月）

会議次第

- 1 平成31年度教育に係る主要な事業案について
 - ・小中一貫教育推進事業について

 - ・働き方改革に関連した取り組みについて

 - ・ICTを活用した教育について

- 2 その他

平成31年度教育に係る主要な事業案

(部課名 小中一貫教育推進室)

| | |
|------|---|
| 事業名 | 小中一貫教育推進事業 |
| 事業概要 | <p>本市では義務教育9年間の発達段階に応じた継続的な指導・支援を行うために、平成31年度に全ての中学校区において「東大阪小中一貫教育」を本格実施するとともに、2つの中学校区(池島・縄手南)においては義務教育学校を開校します。これに向けて平成29年度は課題の洗い出し、平成30年度はプレ実施を行うとともに、小中一貫教育の軸となる未来市民教育「夢 TRY 科」のテキスト作成や教職員向け研修などの準備を行ってきました。</p> <p>● 東大阪小中一貫教育の教育内容の方向性について</p> <ul style="list-style-type: none">・「誕生から始まる、連続・一貫した教育」の理念の下、地域・家庭・学校が一体となった豊かな「つながり」により、子どもたちを東大阪の将来を担う人材に育てる・全ての中学校区において、教科等の系統性・連続性を踏まえ、学習指導要領に基づいた義務教育9年間を見通した教科指導や取組みを推進し、小中一貫した指導による生きる力の育成につなげる <p>● 東大阪小中一貫教育における各中学校区における実施項目</p> <p>○ 6年生の中学校への登校</p> <p>【学校移行期における円滑な接続と適応】</p> <ul style="list-style-type: none">・環境の変化に対する全ての子どもが抱く不安の解消・小中学校の教職員による全ての子ども理解の深化・生活指導面・学習指導面等における小中一貫した指導 <p>○ 6年生の一部教科担任制の実施</p> <p>【確かな学力の定着・多面的な子ども理解】</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもの学習意欲や学力の向上・多面的な子ども理解とチームとしての子ども支援の充実・授業研究の深まりと指導方法の工夫改善 |

○5, 6年生への定期テストの導入

【確かな学力の定着・学習方法の理解】

- ・学習内容の理解度とともに定着度の向上
- ・学習内容と既習事項とのつながりの体系的な理解の推進
- ・児童生徒の学びなおしの機会の充実

○「未来市民教育」の実施

【郷土に誇りをもつグローバルな人材「グローバルな人材」の育成】

- ・東大阪小中一貫教育の軸となり、新教科「夢 TRY 科」として実施するもの
- ・多様な考え・立場を理解する力や相手の意見を聴いて自分の考えを正しく伝える力の育成
- ・地域社会（ローカル）を大切にしながら、広く世界に開かれた（グローバル）視野を持ち行動できる人材の育成

平成31年度教育に係る主要な事業案

(部課名 学校教育部)

| | |
|------|---|
| 事業名 | 働き方改革に関連した取り組み |
| 事業概要 | <p>これまでの取り組み</p> <p>平成24年度から</p> <ul style="list-style-type: none">○指導要録、学籍管理等の業務の電子化による効率化などを図るため、統合型校務支援システムを導入。段階的に運用拡大。 <p>平成30年度から</p> <ul style="list-style-type: none">○学校・クラブ単位で平日週1日を、クラブ活動などの課外活動は実施しない「ノークラブデー」を設定。○毎週水曜日を定時退勤日とし、原則午後6時までに全員退勤とする「定時退庁日」を設定。○これまで学校管理職が行ってきた、教職員の勤務時間の客観的な把握について、正確な勤務時間の把握を行い、長時間勤務の縮減に資するため「出退勤システム」を導入。 <p>平成31年度に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">○市立学校における教職員の働き方改革を推進するため、学習プリント等の印刷業務、授業準備の補助や、その他教職員の負担軽減につながる専門的でない業務など、教職員のサポートを担うことにより、長時間勤務の縮減を図り、教職員が子どもに向き合う時間を増やすことや、子ども支援の充実に資するため「スクール・サポート・スタッフ」の配置。○長時間勤務の抑制のための必要な措置として、長期休業期間中において、「夏季休業期間中の学校閉庁日」の導入。○保護者や、外部からの問合せ等に備えた対応による時間外勤務の縮減に向け、緊急時の教育委員会事務局等への連絡方法を確保し、「学校園への留守番電話機」の導入。 |

平成31年度教育に係る主要な事業案

(部課名 学校教育部 学校教育推進室、教育センター)

| 事業名 | ICTを活用した教育 |
|------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"><li data-bbox="467 595 1417 920">○ コンピュータ教室の整備・更新 全中学校には平成11年度、全小学校には平成14年度に、児童生徒用のパソコン40台と教員用のパソコンを2台、整備してまいりました。 今後、これらをキーボード付きのタブレットに更新していく予定をしており、これにより児童生徒が授業の中でより活用できるものと考えています。<li data-bbox="467 976 1417 1111">○ 校内LAN環境の整備 平成21年度に、全小中学校に、教育用として使用できる校内LAN環境を整備しました。<li data-bbox="467 1167 1417 1536">○ 教職員一人1台の校務用コンピュータの整備等 平成25年度に、全小中学校の教職員一人1台の校務用コンピュータの整備を行うと共に、小中学校に統合型校務支援システムを導入しました。 統合型校務支援システムでは、児童生徒の指導要録や学籍管理等の情報が電子化されており、進学や転校などの際に、これらの情報に基づく資料が正確かつ迅速に作成できるようになりました。<li data-bbox="467 1592 1417 1962">○ 小・中学校普通教室への電子黒板等配備 平成29年度には、中学校の全普通教室に、電子黒板、書画カメラ、指導者用タブレット端末、無線アクセスポイントの整備を行いました。 平成30年度には、小学校の全普通教室に、電子黒板、書画カメラ、無線アクセスポイントの整備を行いました。 また、校務用パソコンをキーボード付きのタブレットに更新すると同時に、学校内のネットワークの見直しを行うことで、 |

校務用パソコンを教室でも安全に使用できる環境に整えてまいります。

これらにより、全小中学校の普通教室において、電子黒板、書画カメラ、タブレット端末を連携させた授業を実施できる環境が整うこととなります。

平成31年度以降は、新学習指導要領実施を見据え、これらを活用し、児童生徒にわかりやすい授業をすすめてまいります。

○ **小学校英語デジタル教科書整備**

学習指導要領が改訂され、3、4年で「外国語活動」が始まるとともに、5、6年においては「外国語活動」から教科としての「外国語」が実施されます。小学校外国語教育の充実に向けた環境整備を図るため、全小学校及び義務教育学校に指導者用デジタル教科書を配備してまいります。

○ **「人型ロボットNAO」等を活用した調査研究**

小学校外国語活動等において、「人型ロボット」を活用し、子どもの英語学習に対する興味・関心・意欲の向上に関する研究を行います。